

E-FIELD

Education For Implementing End-of-Life Discussion

患者の意向を尊重した
意思決定のための
研修会

平成28年度人生の最終段階 における医療体制整備事業

- 患者の意思を尊重した人生の最終段階における医療を実現するため、
- 医療機関において、「人生の最終段階における医療の決定プロセスに関するガイドライン」（平成27年改訂厚生労働省）に則って、患者の人生の最終段階における医療などに関する相談に乗り、必要に応じて関係者の調整を行う相談員を含む医療・ケアチームの育成を行うこと
 - 全国8か所で12回の研修会を行う

これまでの経緯

開催時期	検討会名	座長	主なテーマ	調査手法
昭和62年度 ～平成元年度	末期医療に関するケアの在り方の検討会	森岡恭彦	・末期医療の現状、 ・施設、在宅での末期医療 ・末期医療のケア、 ・一般国民の理解	文献調査
平成4年度 ～平成5年度	末期医療に関する国民の意識調査等検討会	垣添忠生	・末期医療に対する国民の関心、 ・苦痛を伴う末期状態における延命治療、 ・患者の意思の尊重とリビング・ウィル、 ・尊厳死と安楽死	アンケート調査
平成9年度 ～平成10年度	末期医療に関する意識調査等検討会	末舛恵一	・末期医療における国民の意識の変化、 ・国民と医療従事者との意識を通じて見た末期医療、 ・適切な末期医療の確保に必要な取り組み	アンケート調査
平成14年度 ～平成16年度	終末期医療に関する調査等検討会	町野朔	・患者に対する説明と終末期医療の在り方、 ・末期状態における療養の場所、 ・癌疼痛療法とその説明、 ・終末期医療体制の充実	アンケート調査
平成18年度 ～平成19年度	終末期医療の決定プロセスのあり方に関する検討会	樋口範雄	・「尊厳死」のルール化の議論が高まったことを受けて、 コンセンサスの得られる範囲に限ったルール作り→ 【人生の最終段階における医療の決定プロセスに関するガイドライン】	—
平成20年度 ～平成22年度	終末期医療のあり方に関する懇談会	町野朔	・終末期医療の決定プロセスの充実、 ・患者・家族と医療福祉従事者間の情報格差、 ・終末期医療体制の整備と医療福祉従事者に対する知識の普及 等	アンケート調査
平成24年度 ～平成25年度	終末期医療に関する意識調査等検討会	町野朔	・人生の最終段階における医療に関して国民が考える機会の確保、 ・人生の最終段階における医療提供体制の整備 (ガイドラインの活用、医療福祉従事者の資質向上)	アンケート調査
平成26年度 ～平成27年度	人生の最終段階における医療に係る相談体制構築事業、長寿医療セ		・相談員の育成プログラムを開発、 ・相談員研修会の開催、 ・相談員育成事業の支援・進捗管理・評価	相談体制構築事業
平成28年度 ～	人生の最終段階における医療体制整備事業、神戸大学		・研修会の開催、 ・相談事業の支援、 ・ガイドラインの普及 ・全国12か所で研修会を実施	医療体制整備事業

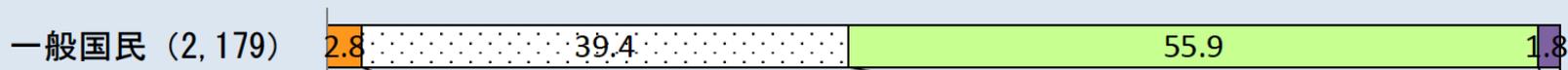
人生の最終段階における医療に関する意識調査 1

■ 人生の最終段階における医療について※家族と話し合ったことがある者の割合

※ 自身の死が近い場合に受けたい医療や受けたくない医療について

- 家族と話し合いをしたことがある割合は、一般国民では約4割、医療福祉従事者では約5割であった。

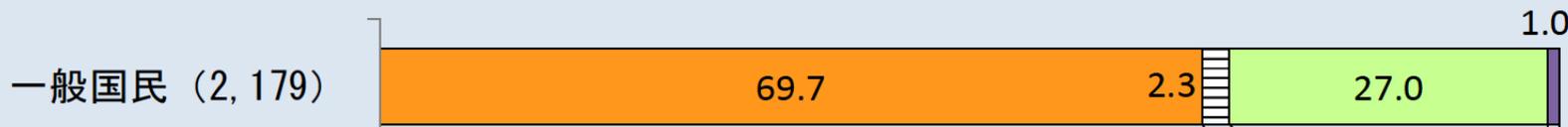
■ 詳しく話し合っている □ 一応話し合ったことがある ■ 全く話し合ったことがない ■ 無回答 (%)



■ 事前指示書※¹をあらかじめ作成しておくことへの賛否

- 一般国民の約7割が事前指示書の考え方に賛成している。
前はリビングウィル※²の賛否を尋ねており、約6割が賛成していた。

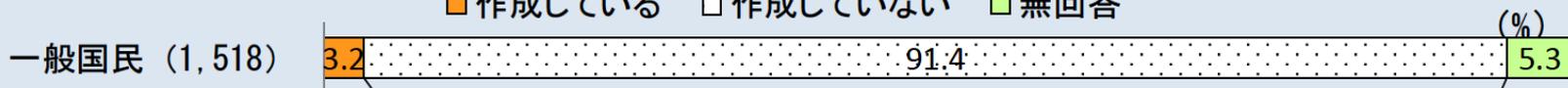
■ 賛成である □ 反対である ■ わからない ■ 無回答 (%)



■ 事前指示書の作成状況 (事前指示書の作成に「賛成」と回答した者)

- 実際に事前指示書を作成している人は少ない。

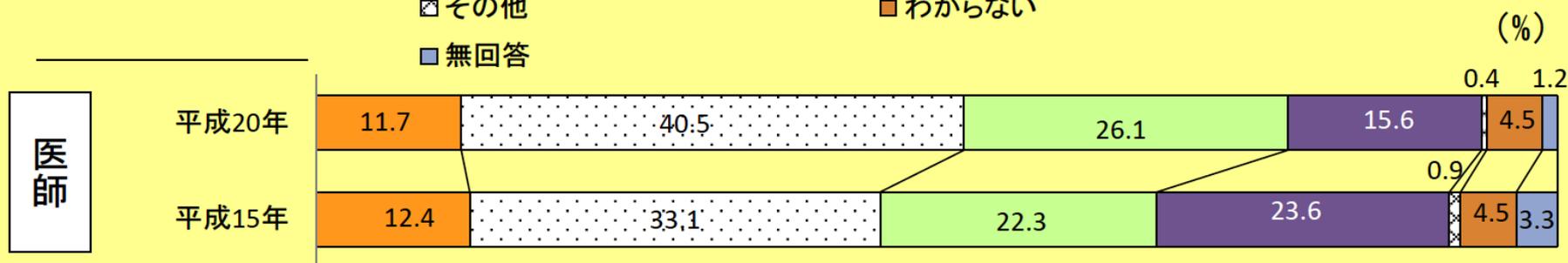
■ 作成している □ 作成していない ■ 無回答



人生の最終段階における医療に関する意識調査 2

■ 延命治療の継続に関する医師と患者（入所者）間の話し合い

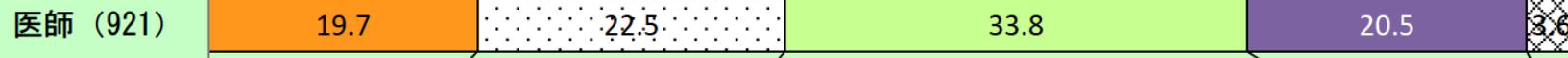
- 十分に行われていると思う
- 行われているとは思わない
- ▣ その他
- 無回答
- 行われているが不十分であると思う
- その時の状況による
- わからない



■ 「終末期医療の決定プロセスに関するガイドライン」の利用状況

- ガイドラインを参考にしている割合は約2割で、施設介護職員がもっとも高かった。一方、ガイドラインを知らないと回答した者は医師3割、看護師4割、施設介護職員5割であった。

- 参考にしている
- 参考にしていない
- ガイドラインを知らない
- 死が間近な患者(入所者)に関わっていない
- ▣ 無回答



終末期医療に関する 意識調査等検討会報告書 H26 3月

- 国民が人生の最終段階における医療に関して考えることができる機会の確保
 - 国民の関心や希望はさまざまであり、それぞれの事情にあわせた相談体制の整備等により、国民が主体的に考えることができる機会を提供することが重要
- 本人の意思を尊重した人生の最終段階における医療の提供体制の整備
 - ガイドラインに準拠した意思決定支援の研修プログラムの開発等、研修に取り組みやすい環境を整える
 - 地域包括ケアシステムを支えるすべての人々が看取りを含めた人生の最終段階における医療・ケアの質を向上させるための教育・研修が必要

骨太方針2016への明記

- 人生の最終段階における医療の在り方については、その実態把握を行うとともに、国民的な議論を踏まえながら、地域包括ケアシステムの体制整備を進めつつ、医療従事者の育成研修の全国的な実施や国民への情報提供等により、医療従事者から適切な情報の提供と説明がなされた上で、患者が医療従事者と話し合いを行い、患者本人による決定を基本として人生の最終段階における医療を進めるプロセスの普及を図る。

経済財政運営と改革の基本方針2016～600兆円経済への道筋～平成28年6月2日

人生の最終段階における医療の 決定プロセスに関するガイドライン

- 多職種からなる医療ケアチームで判断すること（ひとりで決めない）
- 徹底した合意主義で、本人の意思を第一に尊重する。家族の気持ちに寄りそう
- 緩和ケアの重視・充実の必要性

研修体制の整備：現在までに

- 国立長寿医療センターを中心にモデル事業が展開され、医療者教育プログラムが作成された
- モデル事業により、人生の最終段階における医療に係る相談の
 - 好事例が収集され、
 - 医療従事者、相談を受けた患者と家族への効果が明らかとなった
 - 重大な害はなく、9割の患者家族からは好意的に受け止められた
 - 今後は、あくまで希望者に実施する形で全国への展開が必要

研修会での具体的な目標

- 人生の最終段階において、患者の意向と最善利益を尊重した医療を実践するために
 - 人生の最終段階の医療の決定プロセスに関するガイドラインの理解
 - 意思決定に必要な法的、倫理的な知識の習得
 - 家族・介護者が患者の最善利益を考えることができるような相談・支援の実施
 - 患者に『もしものために、つたえておく』こと（ACP：Advance Care Planning）を適切に実施できる

この研修会でのお願い…

- **基本的な態度**

- 能動的な参加
- 自由で活発な意見交換
- 立場を離れて傾聴しあう

研修会中はお互いに
「さん」づけで呼び
ましょう



…この研修会でのお願い

- **時間を守りましょう**
 - 研修会が終わりません
- **発言は名前を言ってから**
 - みんなに聞こえるようにマイクを使って
- **発言は建設的に**
 - 一方的な批判ではなく、建設的な解決方法を